

愛玩動物看護師法案 新旧対照表

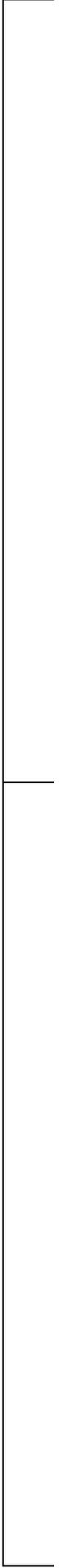
○登録免許税法（昭和四十二年法律第三十五号）〔抄〕（附則第八条関係）

（傍線部分は改正部分）

改正案			現行				
別表第一 課税範囲、課税標準及び税率の表（第二条、第五条、第九 条、第十条、第十三条、第十五条―第十七条、第十七条の三―第十 九条、第二十三条、第二十四条、第三十四条―第三十四条の五関 係）	登記、登録、特許、免許、許可、認可、 認定、指定又は技能証明の事項	課税標準	税率	別表第一 課税範囲、課税標準及び税率の表（第二条、第五条、第九 条、第十条、第十三条、第十五条―第十七条、第十七条の三―第十 九条、第二十三条、第二十四条、第三十四条―第三十四条の五関 係）	登記、登録、特許、免許、許可、認 可、認定、指定又は技能証明の事項	課税標準	税率
	〔略〕				〔略〕		
	三十二 人の資格の登録若しくは認定又は技能証明 （注）社会保険労務士法（昭和四十三年法律第八十九号）第十 四条の十一の三第一項（紛争解決手続代理業務の付記）の 規定により社会保険労務士の登録にする紛争解決手続代 理業務試験に合格した旨の付記は、新たな当該登録とみな し、作業環境測定法（昭和五十年法律第二十八号）第七条 （登録）の第二種作業環境測定士の登録を受けている者 が、同法第五条（作業環境測定士の資格）の規定により第 一種作業環境測定士となる資格を有することとなつたこ とに伴い作業環境測定士登録証の書換えの申請をした場				三十二 人の資格の登録若しくは認定又は技能証明 （注）社会保険労務士法（昭和四十三年法律第八十九号）第十 四条の十一の三第一項（紛争解決手続代理業務の付記）の 規定により社会保険労務士の登録にする紛争解決手続代 理業務試験に合格した旨の付記は、新たな当該登録とみな し、作業環境測定法（昭和五十年法律第二十八号）第七条 （登録）の第二種作業環境測定士の登録を受けている者 が、同法第五条（作業環境測定士の資格）の規定により第 一種作業環境測定士となる資格を有することとなつたこ とに伴い作業環境測定士登録証の書換えの申請をした場		

〔略〕	〔略〕	合における当該書換えは、新たな同法第七条の第一種作業環境測定士の登録とみなす。	
		〔二十〕 獣医師法（昭和二十四年法律第百八十六号）による獣医師名簿にする登録	〔略〕
		〔二十の二〕 愛玩動物看護師法（令和元年法律第 号）による愛玩動物看護師名簿にする登録	〔略〕
〔略〕	〔略〕	登録件数	一件につき九千円
〔略〕	〔略〕	登録件数	一件につき千円
〔略〕	〔略〕	登録事項の変更の登録	一件につき千円
〔略〕	〔略〕	〔二十一〕 社会保険労務士法による社会保険労務士名簿にする登録	〔略〕

〔略〕	〔略〕	合における当該書換えは、新たな同法第七条の第一種作業環境測定士の登録とみなす。	
		〔二十〕 獣医師法（昭和二十四年法律第百八十六号）による獣医師名簿にする登録	〔略〕
		〔新設〕	〔略〕
〔略〕	〔略〕	〔新設〕	〔新設〕
〔略〕	〔略〕	〔新設〕	〔新設〕
〔略〕	〔略〕	〔新設〕	〔新設〕
〔略〕	〔略〕	〔二十一〕 社会保険労務士法による社会保険労務士名簿にする登録	〔略〕



改正案	現行
<p>（所掌事務）</p> <p>第四条 農林水産省は、前条第一項の任務を達成するため、次に掲げる事務をつかさどる。</p> <p>一～二十一 〔略〕</p> <p>二十二 獣医療に関すること。</p> <p>二十二の二 獣医師に関すること。</p> <p>二十二の三 愛玩動物看護師に関する事務のうち所掌に係るものに関すること。</p> <p>二十三～八十六 〔略〕</p> <p>2 〔略〕</p>	<p>（所掌事務）</p> <p>第四条 農林水産省は、前条第一項の任務を達成するため、次に掲げる事務をつかさどる。</p> <p>一～二十一 〔略〕</p> <p>二十二 獣医師及び獣医療に関すること。</p> <p>〔新設〕</p> <p>〔新設〕</p> <p>〔新設〕</p> <p>二十三～八十六 〔略〕</p> <p>2 〔略〕</p>

改正案	現行
<p>（所掌事務）</p> <p>第四条 環境省は、前条第一項の任務を達成するため、次に掲げる事務をつかさどる。</p> <p>一 一七 〔略〕</p> <p>十七の二 愛玩動物看護師に関する事務のうち所掌に係るものに関すること。</p> <p>十八 二十五 〔略〕</p> <p>2 〔略〕</p>	<p>（所掌事務）</p> <p>第四条 環境省は、前条第一項の任務を達成するため、次に掲げる事務をつかさどる。</p> <p>一 一七 〔略〕</p> <p>〔新設〕</p> <p>十八 二十五 〔略〕</p> <p>2 〔略〕</p>